

令和2年度高岡市男女平等推進市民委員会会議録（要旨）

【日 時】 令和2年8月28日（金） 午後2時～午後3時30分

【場 所】 高岡市男女平等推進センター会議室

【出席者】

- ・委員 15人（大工原会長、大坂副会長、青木委員、荒木委員、石王丸委員、大平委員、折戸委員、小泉委員、塚田委員、中村委員、野口委員、埜田委員、沙魚川委員、松嶋委員、吉川委員）
- ・高岡市 7人（梅崎市民生活部長、堺市民生活部次長、早苗男女平等・共同参画課長、柴田男女平等推進センター所長、中田係長、小中主事、北主事）
- ・傍聴者 0人

【内 容】

1 開 会

2 部長あいさつ

- ・皆様方には、日頃から本市における男女平等・共同参画の推進に格別なご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。
- ・政府においては、全ての女性が輝く社会づくりを最重要課題に位置付け、わが国最大の潜在力である女性の能力を活かすため、子育て・介護支援・雇用環境整備など様々な取り組みを行っている。本市においても、これまで、市民の皆様の自主的かつ積極的な活動とご協力のもと、男女が一緒になって活躍できる社会を目指し、第2次計画となる男女平等推進プラン及びDV対策基本計画に基づく施策に取り組んでいる。
- ・本日は、各種施策・事業の推進状況についてご報告するので、皆様方のご審議を賜り、今後の本市の男女平等・共同参画の推進のために忌憚のないご意見を賜りたい。

3 会長の選任

- ・高岡市男女平等推進条例第25条第4項の規定に基づき、委員の互選により会長（大工原委員）を選任

4 会長あいさつ

- ・2020年は男女共同参画にとって節目の年である。平成22年に国が策定した第3次男女共同参画基本計画で、指導的地位に占める女性の割合を30%にするという数値目標を作った。国・市町村・企業のいずれのレベルでも達成を目指してきたところだったが、結局ほとんど達成できず、今年の7月31日に発表された第5次男女共同参画基本計画素案では、2020年代のなるべく早い時期に達成を目指す、とトーンダウンしている。
- ・男女共同参画局が作成した市町村女性参画状況見える化マップによると、公務員の管理職に占める女性の割合が高岡市は32.3%と30%の目標をクリアしている。
- ・高岡市は、NPOの活動が盛んで、また関係者の努力もあり、男女共同参画が進んでいるように思う。
- ・今回新しく委員になられた方も多いが、この流れをさらに推進するために2年間お力添えをよろしくお願いしたい。

5 副会長の選任

- ・高岡市男女平等推進条例第25条の4の規定に基づき、大工原会長が大坂委員を副会長に指名

6 議事

◎ 会長

- ・初めに、目標とする指標の推進状況、高岡市男女平等推進プランの取り組み、高岡市DV対策基本計画の取り組みについて、事務局より一括してご説明いただきたい。

● 事務局

- ・資料1、2、3により取り組み状況を説明

7 意見交換

◎ 会長

- ・ただいまの事務局からの説明について、何かご意見・ご質問はあるか。

◎ 会長

- ・がん検診についてだが、小学校6年生へのリーフレットの配布は他市で行っていない。母親に働きかける意味合いもあるが、自分が受ける年代になった時に、あるいは配偶者を持った時に、受診を意識する良い取り組みであると感じた。
- ・ダイバーシティを進める方向に世の中が動いてきているが、多様な性のあり方についても熱心に進めている。
- ・パートナーシップ制度の導入が全国の市町村で進んできているが、中部地方の導入はない。将来的に考えていかなければならないが、高岡市が富山県で一番最初に名乗りを上げてはどうか。

● 事務局

- ・パートナーシップ制度の導入については、現在のところ本市での具体的な動きはない。

◎ 会長

- ・制度の導入についてのハードルは高いと思うが、高岡市はDV対策においてもきめ細やかな対応ができていますので、他市町村に比べて実行しやすいかと、また皆様に制度導入の全国的な動きなどを知っていただきたいと思い発言した。

○ 委員

- ・資料2、7ページの地域における女性防災リーダーの育成促進について、地域女性ネット高岡では、昨年度危機管理室からの助成もあり5人が防災士の資格を取得した。最近では全国で甚大な災害が起こっており、その対応には女性も男性も一緒にやる必要があると感じている。高岡市は女性防災士が少ない。砺波市では毎年約10人ずつ女性防災士が誕生しているので、高岡市でも地域における女性防災リーダーの育成に力を入れていくことが大切である。
- ・日中、児童や生徒をあずかる小中学校の先生の受験を促進している市があるようだ。試験は2日間なので、市職員や先生方も是非資格を取っていただきたい。

○ 委員

- ・他市での教員に防災士の資格を取ってもらっているということ、私はあまり聞いたことがない。
- ・学校の防災に関しては、危機管理の観点から各先生の分担や仕事の割り当てを行っている。資格は持っていないが、動くことはできる。資格取得については、県から指示が出ればできるかもしれない。校長会から土日に受験してくださいということは難しい。資格取得は理想的だと思うが、現実的には難しいと思う。

◎ 会長

- ・冒頭で7月31日に国の第5次男女共同参画計画の素案ができたと申し上げたが、最近大規模災害が起きていることを踏まえ、男女共同参画の視点による防災復興対策を浸透させる必要があると言われている。特に防災復興の政策とか意思決定段階など現場レベルでの女性参画を進めることを必要としているので、そういう立場の方が防災士の資格を取ることに意義があると思う。

○ 委員

- ・男女平等推進センターのホームページを見ているが、男女平等・共同参画課のページにある会議資料を見ることができない。本日の資料について、市民の方が見られるよう開示する予定はあるか。

● 事務局

- ・本日の資料は、会議終了後ホームページに掲載する予定である。これまでの会議資料についても掲載している。

◎ 会長

- ・高岡市の男女平等・共同参画のページは入り方が少し難しいので、見せ方の工夫も必要。

○ 委員

- ・近年、センターの利用者が減少していると聞いている。センターの活用方法等についてPRすることが大事なことと考える。
- ・センターが親しみやすく、また多くの人に来ていただくために市民から愛称を募集してはどうかと今年の春に提案したが、準備が進んでいないように思う。
- ・男女平等・共同参画は全庁に関わることであるので、各課との連携が必要である。また、行政と市民・市民団体やワーク・ライフ・バランス推進事業所などの企業と連携するなど、市民と共に考える機会を作っていただければありがたい。
- ・市職員は3～4年で異動されるが、センターには専門職が必要だと思っている。センターにはコーディネーター役を担ってもらうことを強く望んでいる。

◎ 会長

- ・Eネットは、いろいろなグループが集まってうまく活動しているネットワークだと思っている。センターに要望することは、PRの一環として愛称を募集するということと、専門職を置くということですね。毎年のように係の方が変わるので専門の方を配置してほしいと要望している市もある。高岡市は係の方が比較的長く勤めているように思うが。

○ 事務局

- ・センター活動登録団体は、様々な活動をしておられる。毎年度当初には全ての団体に集まっていただき活動紹介等をしてもらうなど、ネットワークの構築に努めている。
- ・今年度は、それぞれのグループの活動が、市のプランの施策にどう関係しているかを見える化した。
- ・センターのPR、活動状況等の紹介については、情報誌ありてめいとを隔月発行・配布するなど努めている。皆さんからご意見をいただき一緒に行っていきたい。

○ 委員

- ・センターの登録団体数が減少しているが、センターの立地条件や高岡駅前活性化という観点からも、もっと市民・団体が利用しやすいようにしてほしい。
- ・DV対策では、センター相談室のことを知らない人が多いので、オレンジカードの配布に加えて、悩んでいる方に情報が届く取り組みをお願いしたい。

- ・ EフェスタのPRについても工夫が必要。ウイング・ウイング高岡の1階に大きな立て看板を作ったり、駅にパンフレットを置くなど。
- ・ 市民の意見を取り入れ、市民・団体がセンターでの活動をとおしてやりがいを感じられるようにしていただきたい。

● 事務局

- ・ Eフェスタの告知は、図書館近くの通路にチラシを掲示している。
- ・ 地域に広げるという意味では、県男女共同参画推進員高岡連絡会の役割が大きい。市内25地区からの男女それぞれ1名ずつ50名の推進員が2年間、最長でも2期4年間、地域での男女共同参画推進のための活動を行っている。市では、この推進員が主催するミニ地区懇談会に出向き、センターの活動等についてもお知らせしている。

○ 委員

- ・ 1点目は、資料3、5ページの職員研修について、私も出前講座のメンバーとして職員研修に手ごたえを感じている。特に30～40代の子育て世代、この方たちがいちばんDVに対する知識、気づきを得る機会になればと思い関わっている。
- ・ この研修を市職員だけでなく、ワーク・ライフ・バランス推進事業所、市内の企業やPTA、保育園の保護者会、若い子育て世代のパパママたちに向けて、気づきを促す研修、講座、講演として働きかけていただきたい。
- ・ 2点目は8ページ、一時保護に至るという重篤なケースに対応する施設が富山県では1か所しかない。この1か所しかないところにすぐに入れるわけではないので、緊急避難先を高岡市は何か所ほど想定しているのか。
- ・ 3点目、被害者の生活再建をサポートする時に必須となるのが公営住宅の入居である。市営住宅への入居件数が0件となっていることが気になる。私は他市でDVの相談員をしているが、公営住宅への入居は、高岡市より小さい市であるが、年間4、5件から10件程ある。そこでは、男女平等推進センター、又は富山県女性相談センターが発行する証明書を持って入居担当の窓口へ相談に行けば、離婚していなくても、住民票が動かなくても配慮してもらえる。高岡市では、どういう配慮をされていて0件となっているのか。

● 事務局

- ・ 2点目について、県内での一時保護は、富山県女性相談センターでしか実施していないので、いろいろな事情ですぐにそこにつながらないケースが現状としてある。本市では、DV被害者の緊急避難支援として、センター相談室で相談を受ける中に、本人の希望、申出を受けて、緊急避難が必要と判断された方を支援するという体制は整えており、そのようなケースがあった場合には適切に対応したい。
- ・ 3点目の市営住宅入居について、現在本市では、DV被害者の入居に配慮できる要件の一つは、県女性相談センターでの一時保護となった方であること、もう一つは、家庭裁判所の保護命令の発令を受けていることとなっている。
- ・ センター相談室は配偶者暴力相談支援センターの機能を持っており、DVの相談を受けたことを証明する証明書はセンター長名で発行している。現時点では、このセンターの証明書によるDV被害者に配慮した市営住宅入居の対応は難しいが、担当課も検討は進めているようなので、働きかけを続けていく。

◎ 会長

- ・ 入居要件に関する法的緩和措置を実施すると書いてあるので、実態に合わせて緩和していただければと思う。

○ 委員

- ・数値目標はわかるが、数値で表されない部分について、検証をして次年度に活かすことが必要ではないか。プラン全体として検証をしていただきたい。中身が単年度でないので仕方がない部分もあるが、分析についてどのように行ったか。
- ・資料3、1ページの若い世代への啓発について、令和元年度はデートDV等予防啓発講座の実施、今年度はリーフレットの配布とあるが、具体的には配布だけを行ったのか。例えば小学校6年生向けのリーフレットだが、どのような形で子どもたちに伝わるのか。ただ渡すだけなのか、少しでも子どもたちとやり取りする時間を持つのか。

● 事務局

- ・プランの中で数値的な目標があるものについては、前年度のものを把握して、分析・検討し次につなげている。数値目標のないものについても、いただいたご意見に沿って検証に努め今後の取り組みにつなげたい。

○ 委員

- ・市内全体のことは知りえないが、本校においては、配布したら必ず短時間でも皆で見て、話し、考える時間を作っている。学校に配布いただいた資料についてはそのような時間が持て、子どもたち自身も考える時間となるので良いと感じている。

○ 委員

- ・ただ資料を渡すのではなく、学校におけるやり取りの中に求められる必要なフォローを、課からお願いしているのか。

● 事務局

- ・デートDV等予防啓発講座は、年度当初、中学校長会、チームの方にも実施することをお願いしていたが、コロナの影響で学校が長期休校になったこと等により、今年度の実施は難しくなった。
- ・今年度に予定していた3校については、次年度に繰り越して行う予定である。
- ・今年度は、市内の全中学校1年生にリーフレットを配布する予定である。小学6年生には、昨年度と同様に全小学校6年生にリーフレットを配布する。その際には児童と一緒に伝えていただきたいことを記して、配布する予定で進めている。

○ 委員

- ・コロナの影響で事業ができない状況はわかるが、DVの問題も含めた心のケアなどコロナだからこそやらなければならないこともあるので検討をお願いしたい。

○ 委員

- ・コロナによる計画への影響は考えられないか。コロナの状況が今後も続くかもしれないので、計画への追加として、新規に目標を設定することも必要ではないか。
- ・虐待やDV被害の深刻化がマスコミで報道されているが、センターの状況はどうか。

● 事務局

- ・コロナはすぐには収束しないと思うが、現プランに文字として入れるのは難しいが、事業を実施する際には、工夫していかなければならない。
- ・コロナ感染拡大予防で行動が制限される中、DVが増えることが懸念されているが、現在のところ、センターの相談室ではそのような傾向はないと聞いている。
- ・現在の相談状況として、勤め先が無くなるのではないかとか、外国人の生活困難などに関する相談は増えてきていると聞いている。

○ 委員

- ・現状の認識だけでなく、経済的困窮など様々な問題で困っている人がいるという視点で、ニーズを掘り起こし対応していただきたい。

● 事務局

- ・相談がないからよいということでは決してない。センター相談室の周知には引き続き努めていく。

○ 委員

- ・効果検証について、今年度はコロナの影響で中学生向けの講座ができないということで残念に思う。中学生という若い年齢からの教育的な取り組みは、予防的な観点から素晴らしいが、これを行ったことで、子どもたちにどのような効果があつて、認識がどのように変わったのか、実施校数でなく実施した効果について知りたい。
- ・コロナ禍中で、性的少数者の理解促進の講座の中止などが挙げられているが、オンラインで講座を行う予定はあるか。

● 事務局

- ・実施の効果としては、センター相談室に、中学校でデートDV等予防啓発講座を受講したという相談者が来られたことである。今は一人でも、この講座を継続実施していくことの意義が実感された出来事であった。
- ・講座実施後のアンケートでは、こういうことも暴力なのかなど、様々な気づきをされているので、それぞれのお子さんに響くものはあると思っている。
- ・オンラインの講座はやったことがないので難しいとは思いますが、先般開催したネットワーク会議で、青年会議所の方がオンラインでの事業実施を試みるとのことで、そのノウハウ等教えていただくようお願いしている。

○ 委員

- ・長く自治会を続けているが、連合自治会長には女性がいらない、単位自治会長もほとんどいない。企業や官公庁は人事で女性比率が調整できるが自治会は調整できない。自身が自治会を続ける中で基本目標が2つある。1つは自治会が男女平等であること、2つは役員でも会員でも男女が共に活躍できることを基本姿勢として臨んでいる。自治会は地域社会の根幹である。地域社会の男女共同参画を推進すれば、かなり男女共同参画を推進できるのではないかと確信している。

◎ 会長

- ・他にご意見がおありでしたら直接係の方に伝えてください。
- ・市当局においては、本日各委員から有意義なご意見をいただきましたので、今後の施策の推進に努めるようお願いする。

● 事務局

- ・本日の高岡市男女平等推進市民委員会を終了する。

〔以 上〕